

平成 22 事業年度
事業報告書

第 8 期（平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日）

独立行政法人日本芸術文化振興会

目 次

I 国民の皆様へ	… 1
II 基本情報	
1. 法人の概要	… 1
2. 事務所等の所在地	… 2
3. 資本金の状況	… 2
4. 役員の状況	… 2
5. 常勤職員の状況	… 3
6. 審議等機関	… 3
7. 組織図	… 4
III 簡潔に要約された財務諸表	
1. 貸借対照表	… 5
2. 損益計算書	… 6
3. キャッシュ・フロー計算書	… 6
4. 行政サービス実施コスト計算書	… 7
IV 財務情報	
1. 財務諸表の概況	… 8
2. 施設等投資の状況（重要なもの）	… 11
3. 予算・決算の概況	… 12
4. 経費削減及び効率化目標との関係	… 13
5. 関連会社及び関連公益法人	… 14
V 事業の実施状況等	
財源構造	… 15
1. 文化芸術活動に対する援助（基金事業）	… 15
2. 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演（公演事業）	… 16
3. 快適な観劇環境の形成、広報・営業活動の充実	… 18
4. 劇場施設の利用	… 19
5. 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修（研修事業）	… 20
6. 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用（調査研究事業）	… 22
7. 業務運営の効率化	… 23
8. 運営委託（国立劇場おきなわ・新国立劇場）	… 24
VI 課題と取組み	… 25

I 国民の皆様へ

本事業報告書は、独立行政法人日本芸術文化振興会（以下「振興会」という。）の概要、当該年度における事業の経過及びその成果、事業の推進のため克服すべき当面の主要な課題と対処方針並びに今後の計画等を国民へのステートメントとして記載するものです。

II 基本情報

1. 法人の概要

(1) 目的及び事業

独立行政法人日本芸術文化振興会は、芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための活動その他の文化の振興又は普及を図るための活動に対する援助を行い、あわせて、我が国古来の伝統的な芸能の公開、伝承者の養成、調査研究等を行い、その保存及び振興を図るとともに、我が国における現代の舞台芸術の公演、実演家等の研修、調査研究等を行い、その振興及び普及を図り、もって芸術その他の文化の向上に寄与することを目的としています。（独立行政法人日本芸術文化振興会法第3条）

この目的を達成するため、次のような事業を行っています。

1. 芸術文化活動に対して援助を行うこと。
2. 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行うこと。
3. 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を行うこと。
4. 伝統芸能及び現代舞台芸術に関して調査研究を行い、資料を収集し利用に供すること。
5. 劇場施設を以上の事業と同様の目的を有する事業の利用に供すること。
6. その他以上の事業に附帯する業務を行うこと。

(2) 沿革

年月日	事項
昭和41年6月27日	国立劇場法公布
昭和41年7月1日	特殊法人国立劇場設立
昭和41年11月1日	国立劇場（本館大小劇場）の開場（千代田区隼町）
昭和54年3月22日	国立演芸資料館（国立演芸場）の開場（本館隣接地）
昭和58年9月15日	国立能楽堂の開場（渋谷区千駄ヶ谷）
昭和59年3月20日	国立文楽劇場の開場（大阪府中央区日本橋）
平成2年3月30日	芸術文化振興基金の設置 特殊法人日本芸術文化振興会に名称変更
平成9年10月10日	新国立劇場の開場（渋谷区本町）
平成9年11月1日	舞台美術センター資料館の開館（千葉県銚子市）
平成14年12月13日	独立行政法人日本芸術文化振興会法公布
平成15年3月19日	伝統芸能情報館の開館（本館敷地内）
平成15年10月1日	独立行政法人に移行
平成16年1月18日	国立劇場おきなわの開場（沖縄県浦添市）

(3) 設立の根拠となる法律

- ・ 独立行政法人通則法（平成11年7月16日法律第103号）（以下「通則法」という）
- ・ 独立行政法人日本芸術文化振興会法（平成14年12月13日法律第163号）（以下「振興会法」という）

(4) 主務大臣

文部科学大臣（振興会法第18条）

2. 事務所等の所在地

- 独立行政法人日本芸術文化振興会
 国立劇場(本館大小劇場)・国立演芸場・
 伝統芸能情報館・芸術文化振興基金
 〒102-8656 東京都千代田区隼町4番1号
 TEL03-3265-7411
- 国立能楽堂
 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目18番1号
 TEL03-3423-1331
- 国立文楽劇場
 〒542-0073 大阪府大阪市中央区日本橋1丁目12番10号
 TEL06-6212-2531
- 国立劇場おきなわ
 〒901-2122 沖縄県浦添市勢理客4丁目14番1号
 TEL098-871-3311
- 新国立劇場
 〒151-0071 東京都渋谷区本町1丁目1番1号
 TEL03-5351-3011
- 舞台美術センター
 〒288-0874 千葉県銚子市豊里台1丁目1044番地
 TEL0479-30-1048



3. 資本金の状況

振興会の資本金は、平成23年3月末現在で246,819百万円となっており、これは振興会法第5条の規定に基づいて、平成15年10月1日付けで政府から振興会に出資されたもので、全額が政府出資金です。なお、当期中における資本金の増減はありませんでした。

4. 役員の状況

役員の定数は、振興会法第7条により、理事長1名、監事2名、理事3名以内とされており、理事長及び理事の任期は4年、監事は2年となっています。また、理事長及び監事は文部科学大臣が任命し、理事は理事長が任命します。

役員一覧（平成23年3月末現在）

役職	氏名	就任年月日	担当	主な経歴
理事長	茂木 賢三郎	H21.7.1	—	S35.4 株式会社東京銀行入行 S37.5 野田醤油株式会社(現キッコーマン株式会社)入社 H13.3 キッコーマン株式会社代表取締役副社長 H16.4 社団法人経済同友会幹事(H22.5迄) H16.6 キッコーマン株式会社取締役副会長 H17.5 社団法人日本経済団体連合会少子化対策委員会委員長・共同委員長(H19.5迄) H20.3 文部科学省大学設置・学校法人審議会特別委員(H22.3迄)

理事	崎谷 康文 [○]	H17. 1. 14 (H19. 10. 1)	総務企画部、新国立劇場部、芸能部	S45. 4 文部省採用 H12. 6 文部省生涯学習局長 H13. 1 国家公務員共済組合連合会常務理事 H15. 8 衆議院文部科学委員会専門員
理事	石塚 禎一 [*]	H22. 4. 1	営業部、舞台技術部、調査養成部、演芸場部、能楽堂部	S41. 7 国立劇場採用 H18. 4 日本芸術文化振興会国立文楽劇場部長 H20. 4 日本芸術文化振興会国立劇場営業部長
理事	小見 夏生	H22. 4. 1 ※H23. 3. 30 退任	基金部、文楽劇場部	S58. 4 文部省採用 H17. 7 文部科学省スポーツ・青少年局競技スポーツ課長 H20. 4 独立行政法人日本学生支援機構学生生活部長 H21. 4 独立行政法人日本学生支援機構政策企画部長
監事	島村 和男	H22. 4. 1	—	S45. 4 埼玉県庁 入庁 H14. 4 教育局管理部長 H15. 9 知事室長 H16. 4 総務部長 H17. 4 公営企業管理者 H18. 4 埼玉県教育委員会教育長
監事	峯岸 芳幸	H15. 10. 1 (H21. 10. 1)	—	S50. 4 監査法人中央会計事務所入所 S55. 9 峯岸公認会計士事務所代表者 (現在)

※ 氏名に○(退職公務員)または*(独立行政法人等の退職者)のある役員は、「特殊法人等整理合理化計画」(H13. 12. 19 閣議決定)、「公務員制度改革大綱」(H13. 12. 25 閣議決定)に基づき公表するものです。

※ 「就任年月日」欄の()内は再任された年月日です。

5. 常勤職員の状況

平成 23 年 3 月末現在の常勤職員数は 301 人です (前年度末比 6 人減)。

また、常勤職員の平均年齢は 46 歳です。国等からの出向者は 13 人、民間からの出向者は 3 人です。

6. 審議等機関

理事長の諮問機関として評議員会が置かれ、振興会の業務の運営に関する重要事項を審議します (振興会法第 12 条)。評議員会は、文部科学大臣の認可を受けて理事長が任命する 20 名以内の学識経験のある者によって組織されています。平成 22 年度は、評議員会が 3 回開催されました。

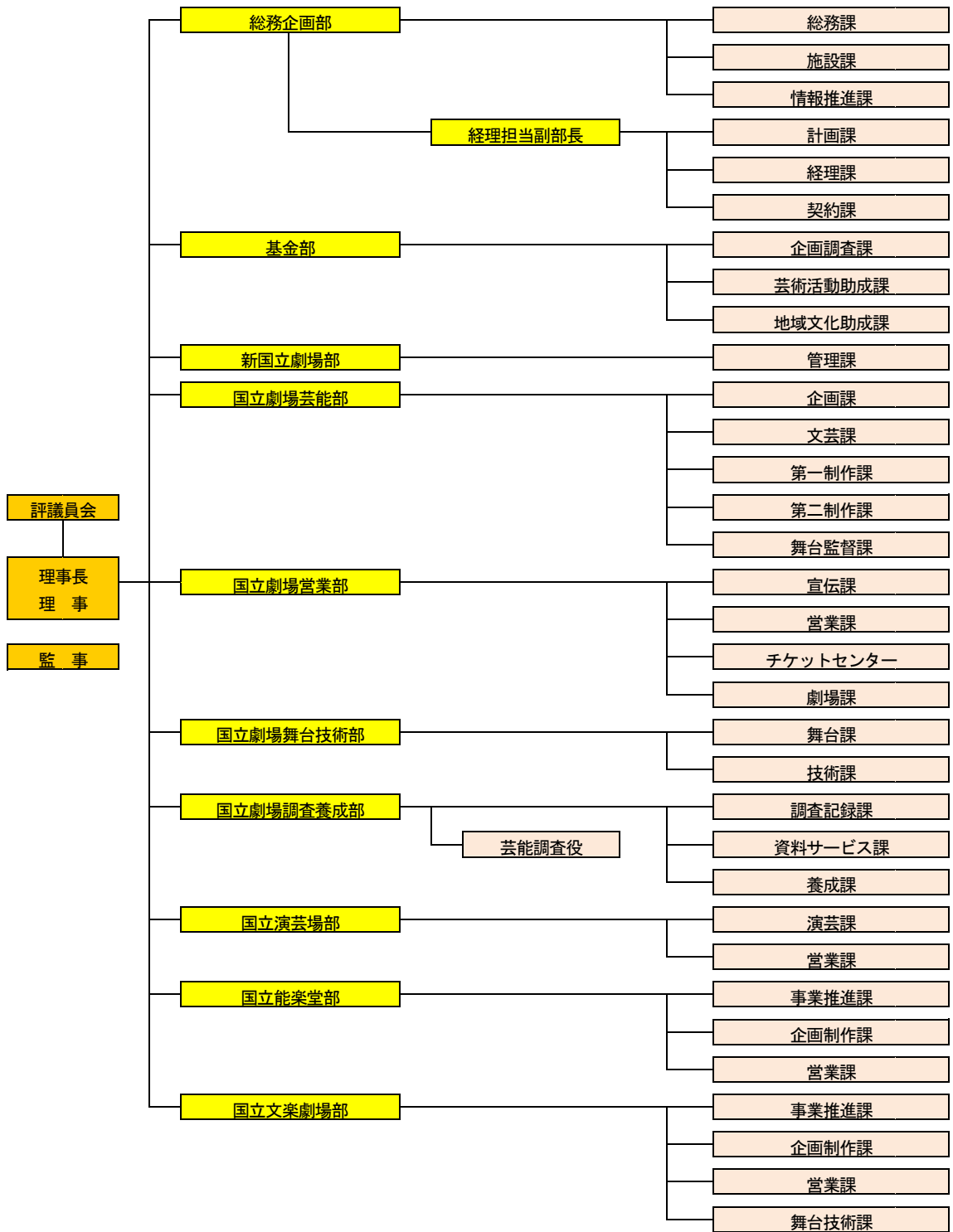
評議員一覧 (平成 23 年 3 月末現在)

氏名	現職
青木 保	青山学院大学大学院特任教授
海老澤 敏	尚美学園大学大学院特別専任教授
市川 團十郎	歌舞伎俳優、社団法人日本俳優協会財務理事、社団法人伝統歌舞伎保存会理事
小田島 雄志	翻訳家、東京大学名誉教授、東京芸術劇場名誉館長
尾内 正道	公認会計士、日本公認会計士協会監事
尾上 菊之丞	舞踊家、社団法人日本舞踊協会理事
片倉 もとこ	国際日本文化研究センター名誉教授、国立民族学博物館名誉教授、総合研究大学院大学名誉教授
國分 正明	財団法人教職員生涯福祉財団会長、社団法人日本舞踊協会会長
後藤 祥子	日本女子大学理事・評議員、日本女子大学名誉教授
芝 祐靖	雅楽演奏家、日本芸術院会員、国立音楽大学招聘教授
高階 秀爾	美術評論家、大原美術館館長、財団法人西洋美術振興財団理事長
竹田 真砂子	作家
田端 泰子	京都橘大学教授
徳丸 吉彦	聖徳大学教授、放送大学客員教授、お茶の水女子大学名誉教授
西川 善文	株式会社三井住友銀行 名誉顧問
野村 萬	狂言師、日本芸術院会員、社団法人日本芸能実演家団体協議会会長、舞台芸術学院学長

松原 隆一郎	東京大学大学院総合文化研究科教授
水落 潔	演劇評論家、桜美林大学名誉教授
森西 真弓	大阪樟蔭女子大学教授、雑誌『上方芸能』編集代表
山川 静夫	エッセイスト

7. 組織図

(平成 23 年 3 月末現在)



Ⅲ 簡潔に要約された財務諸表

(注記)「Ⅲ 簡潔に要約された財務諸表」及び「Ⅳ 財務情報」における計数は、それぞれ四捨五入により単位未満を処理しておりますので、合計において一致しない場合があります。

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	11,317	流動負債	4,724
現金・預金	6,174	運営費交付金債務	861
有価証券	4,500	未払金	3,199
その他	643	その他	665
固定資産	234,654	固定負債	3,534
有形固定資産	163,282	資産見返負債	3,142
投資有価証券等	71,197	引当金	
その他	174	退職給付引当金	85
		その他	307
		負債合計	8,259
		純資産の部	金額
		資本金	
		政府出資金	246,819
		資本剰余金	△10,114
		資本剰余金	△21,299
		民間出えん金	11,184
		利益剰余金	1,007
		純資産合計	237,712
資産合計	245,970	負債・純資産合計	245,970

● 貸借対照表の科目

現金・預金：現金、預金など

有価証券：一年以内に満期の到来する有価証券

有形固定資産：土地、建物、構築物、機械装置、工具器具備品など長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

投資有価証券等：投資目的で保有する有価証券、一年以内に期限の到来しない預金

その他（固定資産）：有形固定資産、投資有価証券等以外の長期資産で、ソフトウェア、電話加入権などの無形固定資産、敷金・保証金等が該当

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

資産見返負債：運営費交付金又は寄附金により運営費交付金等の交付の目的等に従い償却資産を取得した場合に計上される負債

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、退職給付引当金が該当

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

資本剰余金：国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの（損益外減価償却累計額等を控除して表示している）

民間出えん金：運用益を我が国の芸術文化活動に対して助成する芸術文化振興基金を造成する目的で民間から出えんされた資金

利益剰余金：業務に関連して発生した剰余金の累計額

2. 損益計算書

(単位：百万円)

事項	金額
経常費用 (A)	19,094
業務費用	18,041
人件費	2,052
減価償却費	988
その他	15,002
一般管理費	1,031
人件費	779
減価償却費	67
その他	186
財務費用	16
その他	5
経常収益 (B)	18,897
運営費交付金収益等	10,165
自己収入等	4,325
補助金収益	4,325
その他	83
臨時損益 (C)	47
その他調整額 (D)	△ 0
当期総損失 (B-A+C+D)	151

● 損益計算書の科目

業務費用：業務に要した費用

人件費：給与、賞与、法定福利費等、職員等に要する経費

減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

財務費用：利息の支払に要する費用

運営費交付金収益等：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

自己収入等：劇場入場料、基金運用収入、受託事業収入などの収益

補助金収益：文化芸術振興費補助金のうち、当期の収益として認識した収益

臨時損益：固定資産の売却損益、貸倒引当金戻入益等が該当

その他調整額：住民税の支払、目的積立金の取崩額が該当

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

事項	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	974
人件費支出	△2,867
運営費交付金収入	10,570
自己収入等	4,356
補助金等収入	4,240
その他収入・支出	△15,324
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△1,386
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△255
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	△666
V 資金期首残高 (E)	6,312
VI 資金期末残高 (F=E+D)	5,646

● キャッシュ・フロー計算書の科目

業務活動によるキャッシュ・フロー：通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
 投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当
 財務活動によるキャッシュ・フロー：リース契約に係る債務の返済による支出、民間出えん金の受入による収入などが該当

4. 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

事項	金額
I 業務費用	14,641
損益計算書上の費用	19,095
(控除) 自己収入等	△4,454
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	2,948
III 損益外除売却差額相当額	11
IV 引当外賞与見積額	△2
V 引当外退職給付増加見積額	541
VI 機会費用	3,100
VII (控除) 法人税等及び国庫納付額	△0
VIII 行政サービス実施コスト	21,239

● 行政サービス実施コスト計算書の科目

業務費用：行政サービスのコストのうち、法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト：法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

損益外除売却差額相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の除売却費時の簿価額

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃借した場合の本来負担すべき金額などが該当

IV 財務情報

1. 財務諸表の概況

(1) 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、利益剰余金（又は繰越欠損金）、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析

・ 経常費用

平成 22 年度の経常費用は 19,094 百万円と、前年度比 613 百万円減 (3.1%減) となっています。これは、基金助成事業の舞台芸術公演等助成費が前年度比 702 百万円減 (16.9%減) となったことが主な要因です。

・ 経常収益

平成 22 年度の経常収益は 18,897 百万円と、前年度比 1,071 百万円減 (5.4%減) となっています。これは、基金助成事業の文化芸術振興費補助金が前年度比 618 百万円減 (12.6%減) となったことが主な要因です。

・ 当期総損益

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 0 百万円、臨時利益として預り金時効収入等 47 百万円、住民税 0 百万円を計上した結果、平成 22 年度の当期総損失は 151 百万円と、前年度比 415 百万円減 (157.2%減) となっています。

・ 資産

平成 22 年度末現在の資産合計は 245,970 百万円と、前年度末比 511 百万円減 (0.2%減) となっています。これは、現金及び預金が対前年度末比 565 百万円減 (8.4%減) となったことが主な要因です。

・ 負債

平成 22 年度末現在の負債合計は 8,259 百万円と、前年度末比 488 百万円減 (5.6%減) となっています。これは、未払金が前年度末比 630 百万円減 (16.5%減) となったこと、資産見返運営費交付金が前年度末比 330 百万円増 (12.5%増) となったことが主な要因です。

・ 業務活動によるキャッシュ・フロー

平成 22 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 974 百万円と、前年度比 2,928 百万円減 (75.0%減) となっています。これは、補助金等収入が 685 百万円減 (13.2%減) となったこと、事業活動に伴う支出が前年度比 1,511 百万円増 (11.0%増) となったことが主な要因です。

・ 投資活動によるキャッシュ・フロー

平成 22 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△1,386 百万円と、前年度比 675 百万円減 (94.8%減) となっています。これは、有形固定資産の取得による支出が 2,107 百万円増 (85.0%増) となったこと、施設費による収入が前年度比 1,555 百万円増 (88.7%増) となったことが主な要因です。

・ 財務活動によるキャッシュ・フロー

平成 22 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△255 百万円と、前年度比 45 百万円減 (21.3%減) となっています。これは、リース債務の返済額が前年度比 45 百万円増 (21.6%増) となったことが主な要因です。

主な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	18年度 (第4期)	19年度 (第5期)	20年度 (第6期)	21年度 (第7期)	22年度 (第8期)
経常費用	15,847	16,365	15,457	19,707	19,094
経常収益	16,353	16,316	15,563	19,968	18,897
当期総利益(当期総損失)	509	207	109	264	△151
資産	249,157	246,950	244,349	246,482	245,970
負債	5,200	5,436	5,537	8,748	8,259
利益剰余金	1,536	1,692	1,080	1,195	1,007
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,586	1,051	566	3,902	974
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,893	△544	△571	△711	△1,386
財務活動によるキャッシュ・フロー	△166	△219	△243	△210	△255
資金期末残高	3,291	3,579	3,331	6,312	5,646

(2) セグメント事業損益の経年比較・分析

・ 区分経理によるセグメント情報

基金区分の事業損益は△226百万円と、前年度比369百万円減(257.7%減)となっています。これは、基金助成金が前年度比267百万円増(21.8%増)となったことと、基金運用収入が前年度比116百万円減(7.6%減)となったことが主な要因です。

国立劇場区分の事業損益は27百万円と、前年度比87百万円減(76.5%減)となっています。これは、劇場入場料が前年度比97百万円減(5.1%減)となったことが主な要因です。

新国立劇場区分の事業損益は2百万円と、前年度比5百万円減(72.8%減)となっています。これは、付属施設使用料が前年度比1百万円減(2.0%減)となったことが主な要因です。

事業損益の経年比較(区分経理によるセグメント情報)

(単位：百万円)

区 分	18年度 (第4期)	19年度 (第5期)	20年度 (第6期)	21年度 (第7期)	22年度 (第8期)
基金区分	120	△93	△69	140	△226
国立劇場区分	373	214	162	114	27
新国立劇場区分	13	△169	13	7	2
合 計	507	△48	106	261	△197

・ 事業区分によるセグメント情報

平成20年4月からの第2期中期目標において、「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の区分の見直しが行われ、従来の施設利用事業は公演事業の一部として位置づけられたことから、平成20年度より事業区分の見直しを行いました。

基金事業は、前記の区分経理によるセグメント情報の基金区分と一致しますので、説明を省略します(「(3)セグメント総資産の経年比較・分析」においても同じ)。

公演事業の事業損益は44百万円と、前年度比8百万円減(15.8%減)となっています。これは、劇場入場料等の運営費交付金対象外の事業収入が前年度比160百万円減(5.9%減)となったことが主な要因です。

研修事業の事業損益は△0百万円と、前年度比0百万円増(48.6%増)となっています。

調査研究事業の事業損益は0百万円と、前年度比3百万円増(104.7%増)となっています。

法人共通にかかる事業損益は△16百万円と、前年度比87百万円減(122.4%減)となっています。これは、運営費交付金収益が前年度比121百万円減(10.9%減)となったことが主な要因です。

事業損益の経年比較（事業区分によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区 分	18年度 (第4期)	19年度 (第5期)	20年度 (第6期)	21年度 (第7期)	22年度 (第8期)
基金事業	120	△93	△69	140	△226
公演事業	225	△202	69	53	44
研修事業	△0	△0	△0	△0	△0
調査研究事業	△4	△2	3	△3	0
法人共通	164	249	103	71	△16
合 計	507	△48	106	261	△197

（注記）20年度以降との比較対照のため、19年度以前の計数を組替えて記載しております（「(3)セグメント総資産の経年比較・分析」においても同じ）。

(3) セグメント総資産の経年比較・分析

・ 区分経理によるセグメント情報

基金区分の総資産は68,102百万円と、前年度末比503百万円減（0.7%減）となっています。これは、現金及び預金が前年度末比504百万円減（15.2%減）となったことが主な要因です。

国立劇場区分の総資産は105,897百万円と、前年度末比116百万円減（0.1%減）となっています。これは、未収金が前年度末比134百万円減（84.9%減）となったことが主な要因です。

新国立劇場区分の総資産は71,972百万円と、前年度末比108百万円増（0.2%増）となっています。これは、機械装置が前年度末比2,183百万円増（141.8%増）減価償却により建物が前年度末比1,575百万円減（3.9%減）となったことが主な要因です。

総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区 分	18年度 (第4期)	19年度 (第5期)	20年度 (第6期)	21年度 (第7期)	22年度 (第8期)
基金区分	66,891	66,777	66,446	68,605	68,102
国立劇場区分	106,952	106,043	105,208	106,013	105,897
新国立劇場区分	75,314	74,129	72,695	71,863	71,972
合 計	249,157	246,950	244,349	246,482	245,970

・ 事業区分によるセグメント情報

公演事業の総資産は147,920百万円と、前年度比43百万円増（0.0%増）となっています。これは、機械装置が前年度比2,330百万円増（68.8%増）となったことが主な要因です。

研修事業の総資産は4,356百万円と、前年度比147百万円増（3.5%増）となっています。これは、建物が前年度比81百万円増（12.3%増）となったことが主な要因です。

調査研究事業の総資産は11,824百万円と、前年度比45百万円減（0.4%減）となっています。これは、工具器具備品が前年度比140百万円減（28.1%減）となったことが主な要因です。

法人共通にかかる総資産は13,768百万円と、前年度比154百万円減（1.1%減）となっています。これは、現金及び預金が前年度比61百万円減（1.8%減）となったことが主な要因です。

総資産の経年比較（事業区分によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区 分	18年度 (第4期)	19年度 (第5期)	20年度 (第6期)	21年度 (第7期)	22年度 (第8期)
基金事業	66,891	66,777	66,446	68,605	68,102
公演事業	151,865	150,261	148,535	147,878	147,920
研修事業	4,435	4,429	4,402	4,209	4,356
調査研究事業	12,291	12,168	11,816	11,868	11,824
法人共通	13,675	13,315	13,150	13,922	13,768
合 計	249,157	246,950	244,349	246,482	245,970

(4) 積立金の状況、目的積立金の申請、取崩内容等

平成22年度の当期総損失151百万円については積立金を取り崩し損失の処理を行います。また利

益がなかったことから、目的積立金の申請は行っておりません。

平成 22 年度においては、中期計画の積立金の使途において定めた、やむを得ない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務に充てるため、前中期目標期間繰越積立金から 37 百万円を取り崩して施設整備を行っております。

(5) 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

平成 21 年度の行政サービス実施コストは 21,238 百万円と、前年度比 1,335 百万円減 (5.9%減) となっています。これは、基金助成事業費等の業務費用が前年度比 360 百万円減 (5.7%減) となったこと、引当外退職給付増加見積額が前年度比 397 百万円減 (42.3%減) となったこと、機会費用が前年度比 323 百万円減 (9.4%減) となったことが主な要因です。

行政サービス実施コスト計算書の経年比較 (単位：百万円)

区 分	18 年度 (第 4 期)	19 年度 (第 5 期)	20 年度 (第 6 期)	21 年度 (第 7 期)	22 年度 (第 8 期)
業務費用	10,601	11,284	10,572	15,058	14,641
うち損益計算書上の費用	15,863	16,367	15,457	19,714	19,095
うち自己収入	△5,262	△5,083	△4,885	△4,655	△4,454
損益外減価償却等相当額	3,704	3,410	3,045	3,156	2,959
損益外減損損失相当額	2	—	0	—	—
引当外賞与見積額	—	2	△20	△2	△2
引当外退職給付増加見積額	△95	△81	416	938	541
機会費用	4,113	3,203	3,321	3,423	3,100
(控除) 法人税等及び国庫納付額	△0	△0	△0	△0	△0
行政サービス実施コスト	18,325	17,816	17,334	22,573	21,238

2. 施設等投資の状況 (重要なもの)

(1) 平成 22 年度中に完成した主要施設等

○国立劇場等施設整備

《当初予算》

国立劇場大劇場調光器盤設備整備工事 (取得原価 166 百万円)

《平成 21 年度補正予算繰越分》

国立演芸場外壁改修工事 (取得原価 23 百万円)

国立演芸場舞台床張替え工事 (取得原価 27 百万円)

国立文楽劇場調光設備整備 (調光操作卓) (取得原価 48 百万円)

新国立劇場 (オペラ劇場) 舞台照明機器整備 (取得原価 6 百万円)

新国立劇場 (中劇場・小劇場) 舞台照明機器整備 (取得原価 6 百万円)

新国立劇場 (中劇場) 舞台機構操作卓整備工事 (取得原価 545 百万円)

新国立劇場 (中劇場) 舞台機構制御盤整備工事 (取得原価 348 百万円)

新国立劇場 (小劇場) 舞台機構操作卓整備工事 (取得原価 133 百万円)

新国立劇場 (オペラ劇場) 音響機器室機器整備 (取得原価 17 百万円)

新国立劇場 (オペラ劇場) 音響出力系機器整備 (取得原価 130 百万円)

新国立劇場 (中劇場) 音響調整卓等整備 (取得原価 504 百万円)

新国立劇場 (中劇場) 音響出力系機器整備 (取得原価 90 百万円)

新国立劇場 (小劇場) 音響調整卓等整備 (取得原価 85 百万円)

新国立劇場 (小劇場) 音響出力系機器整備 (取得原価 26 百万円)

新国立劇場録画編集室機器整備 (取得原価 478 百万円)

○国立劇場おきなわの敷地購入 (2,783 m²) (取得原価 449 百万円)

(平成 22 年度末現在、劇場用地 24,000 m²のうち 21,072 m²を取得済み、平成 24 年度まで引き続き分割購入予定)

(2) 平成 22 年度継続中の施設等の新設・拡充等
該当ありません。

(3) 平成 22 年度に処分した施設等
該当ありません。

3. 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区 分	18 年度 (第 4 期)		19 年度 (第 5 期)		20 年度 (第 6 期)		21 年度 (第 7 期)	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収 入	16,934	17,181	17,069	17,361	16,865	16,790	27,167	22,728
運営費交付金	11,583	11,583	11,482	11,482	11,023	11,023	10,985	10,985
雑収入	73	46	74	74	75	61	75	64
文化芸術振興費補助金	—	—	—	—	—	—	5,178	5,178
施設整備費補助金	412	412	801	801	874	874	6,561	1,803
公演事業収入	3,013	3,268	2,863	3,046	2,973	2,971	2,923	3,013
公演受託事業収入	56	33	9	56	55	25	10	11
基金運用収入	1,797	1,786	1,839	1,879	1,855	1,775	1,412	1,657
寄附金収入	1	1	1	—	1	—	1	—
その他の収入	—	55	—	22	9	60	21	17
支 出	16,934	16,912	17,069	17,691	16,865	16,236	27,167	21,732
一般管理費	1,233	1,100	1,135	1,113	1,086	1,065	1,009	975
事業費	10,423	10,607	10,421	10,799	10,012	9,597	10,051	9,663
雑損失	—	—	—	0	—	—	—	—
文化芸術振興費	—	—	—	—	—	—	5,178	4,924
施設整備費	412	412	801	801	874	874	6,561	1,803
公演事業費	3,013	3,018	2,863	2,963	2,973	2,835	2,923	2,974
公演受託事業費	56	23	9	54	55	21	10	10
基金助成事業費	1,798	1,752	1,840	1,961	1,865	1,844	1,434	1,383

(単位：百万円)

区 分	22 年度 (第 8 期)		
	予算	決算	差額理由
収 入	20,146	22,537	
運営費交付金	10,570	10,570	
文化芸術振興費補助金	4,493	4,493	
施設整備費補助金	615	3,081	施設整備事業の前年度からの繰越による増
助成事業収入	1,518	1,407	芸術文化振興基金の運用収入の減
公演事業収入	2,647	2,652	
研修事業収入	29	35	
調査研究事業収入	11	14	
国立劇場おきなわ事業収入	1	2	
新国立劇場事業収入	226	230	
受託事業収入	6	39	受託事業の増
一般管理収入	29	15	
支 出	20,146	22,528	
文化芸術振興費	4,493	4,306	助成金の減額・要望取下げによる減
施設整備費	615	3,081	施設整備事業の前年度からの繰越による増
助成事業費	1,559	1,683	助成金の減額・要望の取下げの減による支出増
公演事業費	5,856	5,699	給与改定による減、事業費の節約による減
研修事業費	398	385	事業費の節約による減
調査研究事業費	757	743	事業費の節約による減
国立劇場おきなわ事業費	696	682	
新国立劇場事業費	4,759	4,860	
受託事業費	6	35	受託事業の増
一般管理費	1,007	1,054	退職手当の増、施設整備事業の繰越による増

注) 決算報告書と損益計算書との科目の整合性を明瞭にするため、平成 22 年度より上記「区分」の科目体系を変更している。

4. 経費削減及び効率化目標との関係

振興会においては、一般管理費を平成 19 年度予算を基準として中期目標期間中（平成 20 年度から平成 24 年度）に 15%以上の効率化を図ることを目標としています。

また、事業費についても、中期目標期間中に、毎事業年度につき 1%以上の効率化を図ることを目標としています。

・ 一般管理費

以下の数式により効率化の達成状況を計っています。

A: 平成 19 年度の一般管理費予算額（退職手当を除く）

※運営費交付金算定の基礎となった額

B: 当該年度の一般管理費決算額（退職手当を除く）

増減比率：(B-A) ÷ A

(単位：百万円、%)

区分	種別	21 年度(第 7 期)	22 年度(第 8 期)
基準額(A)	一般管理費	603	603
	人件費	653	653
	計	1,256	1,256
金額(B)	一般管理費	285	292
	人件費	607	607
	計	892	899
増減比率		△29%	△28%

- ・ 事業費

以下の数式により効率化の達成状況を計っています。

A: 前年度の事業費予算額(退職手当を除く)

※運営費交付金算定の基礎となった額

B: 当該年度の事業費決算額(退職手当を除く)

増減比率: (B-A) ÷ A

(単位: 百万円、%)

区分	種別	21年度(第7期)	22年度(第8期)
基準額(A)	事業費	7,804	7,970
	人件費	2,004	1,971
	計	9,808	9,941
金額(B)	事業費	7,534	7,660
	人件費	1,954	1,911
	計	9,488	9,571
増減比率		△3%	△4%

5. 関連会社及び関連公益法人

該当する関連会社はありません。

振興会の業務の一部または振興会に関連する事業を行う公益法人で、振興会が出えん、人事、資金、技術、取引等の関係を通じて、財務及び事業運営の方針決定に対して重要な影響を与えることができるか、または振興会との取引を通じて公的な資金が供給されており、振興会の財務情報として重要な関係を有する公益法人には、以下の3法人があります。

- ・ 財団法人国立劇場おきなわ運営財団
- ・ 財団法人新国立劇場運営財団
- ・ 財団法人文楽協会

V 事業の実施状況等

● 財源構造

平成 22 年度の経常収益は 18,897 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 9,437 百万円（収益の 49.9%）、事業収入 4,004 百万円（21.2%）、受託事業収入 39 百万円（0.2%）、財産利用収入 56 百万円（0.3%）、資産見返負債戻入 768 百万円（4.1%）、文化芸術振興費補助金収益 4,306 百万円（22.8%）、施設整備費補助金収益 19 百万円（0.1%）、財務収益 186 百万円（1.0%）、雑益 83 百万円（0.4%）となっています。

1. 文化芸術活動に対する援助（基金事業）

(1) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

基金事業は、芸術文化振興基金の運用によって得た財源等による芸術その他の文化活動に対する資金の提供等の支援を行うことを目的としています。

事業の財源は、基金運用収入による事業収入（1,404 百万円）、運営費交付金収益（38 百万円）、文化芸術振興費補助金収益（4,306 百万円）、返還金及び精算金等による雑益（27 百万円）となっています。

事業に要する費用は、芸術その他の文化活動に対する助成費及び人件費等からなる業務費ほか（6,002 百万円）です。

(2) 事業の実施状況

● 芸術創造活動特別推進事業助成金の交付

文化庁からの文化芸術振興費補助金を財源とする芸術創造活動特別推進事業助成金は、舞台芸術の水準向上に資する優れた公演活動及び映画製作に対して援助をするものです。

平成 22 年度は、舞台芸術公演・伝統芸能等への支援として 416 件 3,443 百万円、映画製作への支援として 50 件 835 百万円の助成金を交付しました。合計は 466 件、4,278 百万円です。

● 芸術文化振興基金助成金の交付

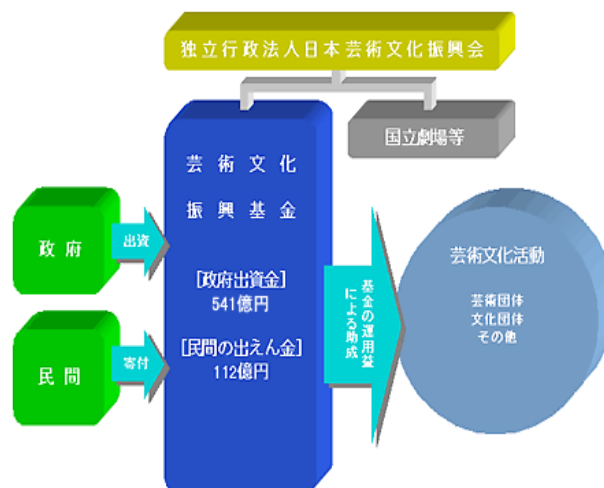
芸術文化振興基金は、すべての国民が芸術文化に親しみ、自らの手で新しい文化を創造するための環境の醸成とその基盤の強化を図る観点から、平成元年度末に創設されました。

芸術文化振興基金は、その運用益により、芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術活動又は普及を図るための活動その他の文化の振興又は普及を図るための活動に対して援助をするものです。助成金の交付対象活動は、毎年公募され、理事長の諮問機関である芸術文化振興基金運営委員会による審査を経て決定されます。

平成 22 年度は、芸術創造普及活動に対して 423 件 1,003 百万円、地域文化振興活動に対して 233 件 333 百万円、文化振興普及団体活動に対して 148 件 130 百万円の助成金を交付しました。合計は 804 件、1,467 百万円です。なお、これらは、平成 23 年 4 月 1 日以降に助成金交付額が確定し減額等があったものを反映させており、財務諸表に計上した計数と一致していません。

● 平成 23 年度助成対象活動の募集 芸術文化振興基金運営委員会及び 4 つの部会、12 の専門委員会におい

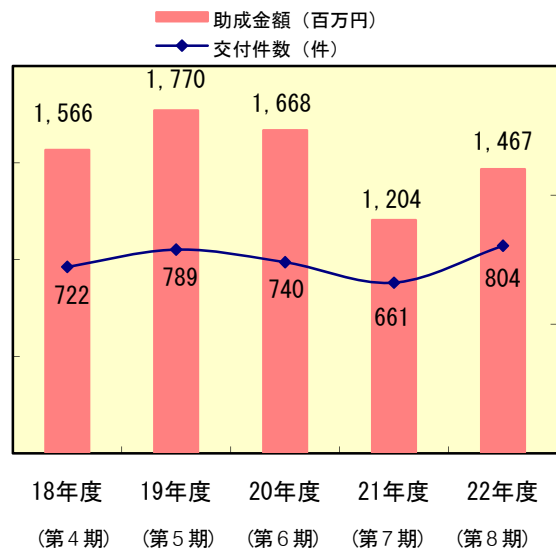
芸術文化振興基金の仕組み



て審議を実施し、芸術創造活動特別推進事業については、舞台芸術公演・伝統芸能等への支援に対して401件3,552百万円(応募557件)、映画製作への支援に対して24件273百万円(応募57件)の助成金の交付内定を行いました。合計は、内定425件(応募614件)、3,825百万円です(映画製作への支援第2回募集分を除く)。

芸術文化振興基金については、芸術創造普及活動に対して406件967百万円(応募1,206件)、地域文化振興活動に対して279件381百万円(応募376件)、文化振興普及団体活動に対して167件150百万円(応募285件)の助成金の交付内定を行いました。合計は、内定852件(応募1,867件)、1,497百万円です(芸術創造普及活動のうち、国内映画祭等の活動第2回募集分を除く)。

芸術文化振興基金助成金の推移



● 助成対象活動の実施状況の調査等

その他、助成対象活動の実施状況の調査等を行いました。

- ・ 助成対象活動に対して、引き続き外部有識者による公演等調査、職員による会計調査及び公演等調査を実施しました(会計調査100件、公演等調査314件)。
- ・ 東京、大阪地区でのみ開催していた募集説明会の開催地を拡大し、九州でも実施しました。
- ・ ホームページの内容を見直し、提供情報の充実と更新の迅速性を強化しました。
- ・ 助成システムと財務会計システムの連携により、助成金の支払い事務を効率化しました。
- ・ 寄付金募集の広報の一環として、寄付者(団体)をホームページ、広報誌等で紹介しました。

2. 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演(公演事業)

(1) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

公演事業は、国立劇場、新国立劇場を設置し、我が国古来の伝統的な芸能の公開及び我が国における現代の舞台芸術の公演を行うことを目的としています。

事業の財源は、運営費交付金収益(6,563百万円)、劇場入場料等による事業収入(2,572百万円)、外部団体等から事業の委託を受けることによる受託事業収入(39百万円)、資産見返負債戻入(707百万円)、利息収入等による財務収益(185百万円)、入場券販売に係る手数料等による雑益(77百万円)となっています。

事業に要する費用は、公演を実施するための出演費・舞台費等の公演費、営業経費等の附帯事業費等、及び人件費や施設維持管理費等からなる業務費ほか(10,117百万円)です。

なお、公演費・附帯事業費等の公演を実施するための直接的な経費は、劇場入場料等の自己収入により賄うこととしています。また、組踊等沖縄伝統芸能の公演の実施については国立劇場おきなわの運営委託費が、現代舞台芸術の公演の実施については新国立劇場の運営委託費が充てられています。

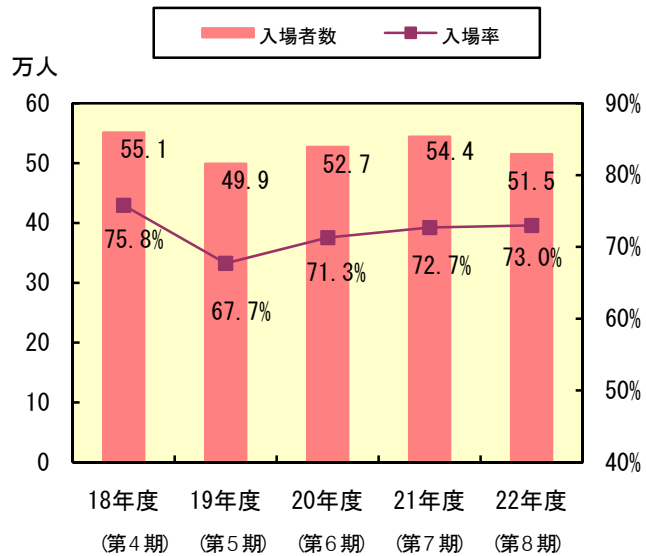
(2) 事業の実施状況

● 伝統芸能の公開

伝統芸能の公開については、つとめて古典伝承のままの姿で、各種の伝統芸能の演出や技法を尊重しながら、広くその維持と保存を心がけて行っています。

歌舞伎や文楽の上演においては、その代表的な演目について、初演当時の作品の構想を生かしつつ今日の状況にあわせて構成した「通し狂言」の上演に努めています。

伝統芸能の公開における入場者数の推移



歌舞伎では、長く上演の途絶えた優れた作品を復活上演し、また途絶えつつある演出や場面の復活や、新歌舞伎作品の見直しを行うとともに、俳優自身が芸の水準を高めることのできるような清新で意欲的な配役を行いつつ、演目の拡充に努めています。文楽では、「通し狂言」の上演とともに、見せ場を中心に複数演目を並べる「見取り狂言」等の様々な上演形態により鑑賞できる機会を提供しています。また、芸伝承の観点から、中堅や若手の演者の積極的起用を図っています。

平成22年度は、国立劇場本館大小劇場・国立演芸場・国立能楽堂・国立文楽劇場において147公演944回、国立劇場おきなわにおいて29公演45回の主催公演を実施しました。総計176公演989回の総入場者数は514,545人で、入場率は3年連続で上昇しています。なお、東日本大震災の影響により、34回の公演が中止となりました。

歌舞伎公演では、「天保遊俠録」「將軍江戸を去る」(10月)の新歌舞伎作品の上演や、196年ぶりの復活通し上演「四天王御江戸鎧」(1月)など、特色ある歌舞伎公演を実施しました。文楽公演では、三島由紀夫原作の新作文楽「鯛売恋曳網」(9月本館)や、文楽劇場での「日本振袖始」(夏休み公演)の復活上演など、文楽上演演目のレパートリーを拡充しました。そのほか、演芸場で「親子で楽しむ演芸会」「立川流落語会」「圓楽一門会」など独自性のある企画を実施し、また、能楽堂で新たに社会人向けの入門公演「働く貴方に能楽公演」(8月)を実施しました。国立劇場おきなわでは、新作の組踊(9月)・沖縄芝居(11月)など、多彩な企画を実施し、また組踊がユネスコの「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」に記載されたことによる関心の高まりもあり、組踊公演の入場者数が前年度より増加しました。

地方公演として、静岡県コンベンションアーツセンターグランシップ(6月)・神奈川県立青少年センター(7月)で歌舞伎鑑賞教室を開催しました。

また、国立劇場制作の歌舞伎演目が名古屋御園座(10月)、大阪松竹座(1月)で相次いで上演され、能楽堂制作初演の新作能「野馬台の詩」が大阪で再演されました。国立劇場はこれらの公演の制作に協力し、地方の文化施設等との連携の強化を図りました。

宣伝・広報の取り組みとして、銀座ホットビジョンでの動画広告、地下鉄表参道駅での柱巻きポスター広告や、文楽人形とともに奈良を列車で訪ねる「文楽列車」など、新たな宣伝活動を展開しました。また、劇場外で実施した連続講座「国立劇場 in 丸の内」や、会員向けの集いなど、公演に関連した講座を展開して、伝統芸能への理解促進と集客に努めました。

○平成22年度主催公演実施状況(伝統芸能の公開)

区分	公演数	回数	日数	入場者数	入場率
歌舞伎公演	5公演	106回	106日	109,066人	69.0%
文楽公演	8公演	320回	149日	139,661人	66.7%
舞踊・邦楽・雅楽・声明・民俗芸能・琉球芸能・特別企画公演	21公演	30回	23日	16,579人	78.7%
大衆芸能公演	62公演	286回	260日	53,775人	64.7%
能楽公演	46公演	46回	46日	27,655人	95.9%
組踊等沖縄伝統芸能	27公演	39回	35日	13,584人	63.5%
青少年等鑑賞教室	7公演	162回	83日	154,225人	84.2%
合計	176公演	989回	702日	514,545人	73.0%

● 現代舞台芸術の公演

現代舞台芸術の公演については、国際的に比肩しうる高い水準のオペラ、バレエ、現代舞踊、演劇を自主制作により上演しています。

上演にあたっては、新作初演と再演とのバランス、レパートリーの充実、国内外の振付家による創作バレエの上演、我が国で創作された演劇作品の再評価等に努めるとともに、広く内外の芸術家やスタッフ、芸術団体等との交流に努めています。

平成22年度は、オペラ劇場、中劇場、小劇場において30公演258回の主催公演を実施し、総入場者数は168,663人でした。なお、東日本大震災の影響により、13回の公演が中止となりました。

オペラでは、日本オペラの新作「鹿鳴館」(6月)や、大作「トリスタンとイゾルデ」(12月)など、意欲的な取り組みで上演しました。

バレエでは、新芸術監督振付の「ビントレーのペンギンカフェ」(10月)など、新国立劇場バレエの新たな方向性を示す作品を上演しました。「こどものためのバレエ劇場」(7月、中劇場)は、前年度好評であったため、実施回数を倍増の6回としましたが、90%を超える高い入場率となりました。

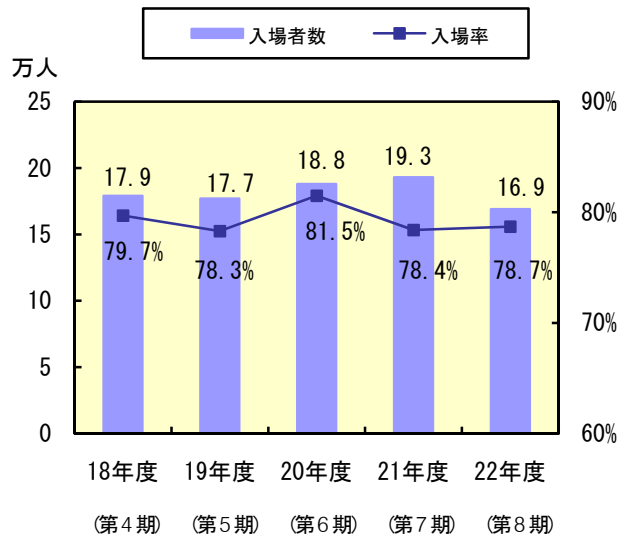
現代舞踊では、バレエと現代舞踊の融合という新たな企画「DANCE to the Future」(5月)を上演しました。

演劇では、井上ひさしの東京裁判三部作の連続上演(4~6月)や、「ヘッダ・ガーブレル」(9月)など日本の近代演劇に影響を与えた海外作品を、新翻訳で上演しました。

地方公演として、「こどものためのバレエ劇場」など、全国各地の文化施設で11公演を実施しました。

宣伝・広報の取り組みとして、新シーズンのオペラ・バレエ演目説明会で、次期芸術監督によって新シーズンの魅力、演目選定の理由、抱負などを参加者に伝え、観客の期待感を高めました。また、毎公演実施しているシアタートークは、観客にも浸透して、当日の観劇者のほか他日の観劇者も多く参加するようになり、多彩な内容で好評でした。

現代舞台芸術の公演における入場者数の推移



○平成22年度主催公演実施状況 (現代舞台芸術の公演)

区分	公演数	回数	日数	入場者数	入場率
オペラ公演	10公演	47回	47日	65,869人	82.1%
バレエ公演	5公演	29回	28日	33,053人	63.6%
現代舞踊公演	4公演	13回	13日	4,488人	72.5%
演劇公演	8公演	156回	135日	48,105人	83.0%
鑑賞教室等公演	3公演	13回	10日	17,148人	95.9%
合計	30公演	258回	233日	168,663人	78.7%

3. 快適な観劇環境の形成、広報・営業活動の充実

● 快適な観劇環境の形成

劇場利用者等に対し快適な観劇環境及びサービスを提供するため、以下のことに取り組みました。

- ・ 大小劇場ロビー内の案内標識を更新し、また大劇場ロビー上手側にエレベーターを新設して、

利便性の向上とバリアフリーの促進に努めました。

- ・ 大劇場ロビー内喫茶室（2 店舗）のリニューアル等、売店・レストランにおけるサービスの向上に努めました。
- ・ 観客の要望に応じて、能楽堂の女性用トイレを増設しました。
- ・ インターネットチケット販売システムを改善し、空席状況の一覧表示機能を追加しました。
- ・ 寄せられた意見・要望等への迅速・丁寧な対応や、職員への周知など連絡体制を強化して、観客サービスに対する意識を向上させました。
- ・ 本館及び新国立劇場における託児サービスの提供、イヤホンガイド・字幕表示の積極的な活用、英文解説書の作成など、幅広い利用者を対象にしたサービスの充実に努めました。
- ・ 鑑賞団体を中心に延べ 19,326 人に対して、公演内容の事前解説、施設見学の受入れ、バックステージツアーなどを実施し、公演内容や劇場運営に対する理解の促進に努めました。

● 広報・営業活動の充実

広報・営業活動の一層の充実を図るため、以下のことに取り組みました。

- ・ 携帯電話で閲覧可能な振興会ホームページの開発に着手しました。
- ・ ホームページを通じて、公演情報、チケット発売情報、貸し劇場情報などの提供を行ったほか、国立劇場メールマガジン、新国立劇場 e メールクラブ、国立劇場おきなわメールマガジンなどのメールマガジンを配信し、情報の迅速・確実な提供に努めました。
- ・ 国立劇場おきなわホームページで、組踊をマンガで紹介する「組踊ナウ」を公開して沖縄伝統芸能の普及に努めました。
- ・ 観劇者のための会員組織を設け、公演情報の定期的な提供、先行販売・割引販売、催しの実施などの特典により、顧客の獲得に努めました。平成 23 年 3 月末現在における会員数合計は、34,856 人となっています。
- ・ 新国立劇場の会員組織「クラブ・ジ・アトレ」では、会員カード更新に伴い、新たに会員データベースを構築して、会員サービスの充実を図りました。

○ホームページアクセス件数

振興会 HP	おきなわ HP	新国立劇場 HP
2,107,995 件	242,794 件	827,256 件

○会員数の内訳（平成 23 年 3 月末現在）

あぜくら会	文楽劇場友の会	国立劇場おきなわ友の会	クラブ・ジ・アトレ
17,093 人	7,446 人	1,445 人	8,872 人

※ 「あぜくら会」は主に本館・演芸場・能楽堂の公演を対象とした会員組織、「クラブ・ジ・アトレ」は新国立劇場の公演を対象とした会員組織です。

4. 劇場施設の利用

● 劇場施設の利用

振興会では、自主公演や舞台機構整備等で必要な日を除き、伝統芸能の保存振興、現代舞台芸術の振興普及等を目的とする事業などに対して、劇場施設を利用に供しています。利用に際しては、劇場案内や舞台機構等のスタッフの提供、舞台進行、照明デザイン、音響デザイン等の技術協力も行っています。平成 22 年度の各劇場施設の利用日数等は以下のとおりです。

劇場別の貸与状況等

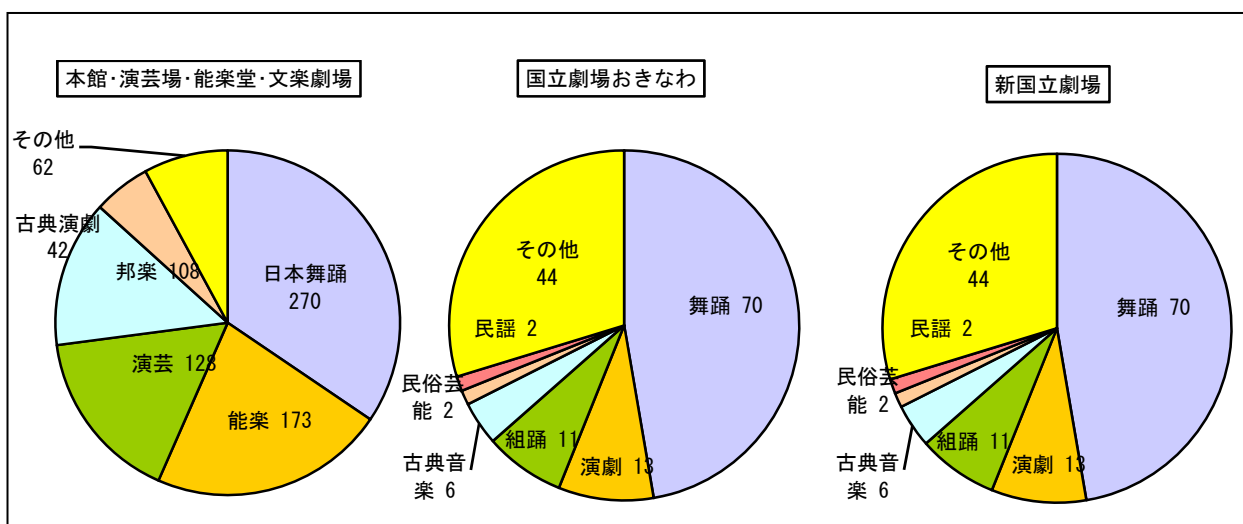
区分	貸与日数	使用効率	劇場稼働率
本館大劇場	103 日	85.1%	97.7%

本館小劇場	140日	76.7%	92.0%
演芸場	105日	90.7%	95.7%
能楽堂	193日	72.5%	90.2%
文楽劇場	98日	65.8%	79.6%
文楽劇場小ホール	105日	55.2%	70.7%
国立劇場おきなわ大劇場	84日	46.6%	77.9%
国立劇場おきなわ小劇場	99日	53.8%	67.0%
新国立劇場オペラ劇場	12日	32.9%	100.0%
新国立劇場中劇場	111日	57.0%	93.2%
新国立劇場小劇場	49日	64.6%	98.3%
合計	1,099日	65.3%	88.2%

※ 使用効率は、使用可能日に対する主催公演日数及び貸与日数の合計の割合。

※ 劇場稼働率は、使用可能日に対する自主使用（公演・稽古等）日数及び貸与日数の合計の割合。

分野別貸与日数



5. 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修（研修事業）

(1) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

研修事業は、伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を行うことを目的としています。

事業の財源は、運営費交付金収益（794 百万円）、研修公演の入場料等による事業収入（28 百万円）、資産見返負債戻入（8 百万円）、奨励費の返還金等による雑益（8 百万円）となっています。

事業に要する費用は、養成研修に係る経費、及び人件費や施設維持管理費等からなる業務費（836 百万円）です。

なお、組踊の伝承者の養成の実施については国立劇場おきなわの運営委託費が、現代舞台芸術の実演家等の研修の実施については新国立劇場の運営委託費が充てられています。

(2) 事業の実施状況

● 伝統芸能の伝承者の養成

我が国の文化的財産である歌舞伎、文楽、能楽等の伝統芸能を保存振興するための伝承者の養成は、振興会の目的のひとつで、国立劇場設立の当初からこれに取り組み、必要に応じて以下の各コースの養成を行っています。

- ・ 歌舞伎：歌舞伎俳優、歌舞伎音楽（竹本、鳴物、長唄）
- ・ 大衆芸能：寄席囃子、太神楽
- ・ 能 楽：三役（ワキ方、囃子方、狂言方）
- ・ 文 楽：三業（大夫、三味線、人形）
- ・ 組 踊：立方、地方

研修期間は、歌舞伎俳優・歌舞伎音楽（鳴物、長唄）が3年間、歌舞伎音楽（竹本）が2年間、大衆芸能が3年間、能楽が6年間、文楽が2年間、組踊が3年間であり、平成22年度は、歌舞伎俳優第20期生（10名）・長唄第5期生（2名）・太神楽第6期生（1名）の1年次、竹本第19期生（2名）・文楽第24期生（4名）の2年次、鳴物第14期生（2名）、能楽第8期生（4名）、組踊第2期生（9名）の3年次

伝承者の現況（平成23年4月現在）

区 分	修了生	伝承者	割合
歌舞伎俳優（～第19期）	88人	301人	29.2%
歌舞伎音楽 竹本（～第19期）	25人	31人	80.6%
歌舞伎音楽 鳴物（～第14期）	16人	40人	40.0%
歌舞伎音楽 長唄（～第4期）	5人	46人	10.9%
大衆芸能 寄席囃子（～第12期）	21人	24人	87.5%
大衆芸能 太神楽（～第5期）	8人	23人	34.8%
能楽 三役（～第7期）	25人	398人	6.3%
文楽（～第24期）	40人	82人	48.8%
組踊（第2期）	19人	197人	9.6%

※ 修了生、伝承者は共に現在就業中の人数。

の養成研修を実施しました。このうち鳴物第14期生、竹本第19期生、文楽第24期生、組踊第2期生が研修を修了し、伝承者としての第一歩を踏み出しました。

また、平成22年度開講に向けて、鳴物第15期生、竹本第20期生、太神楽第7期生、文楽第25期生、組踊第3期生の募集を行いました。募集にあたっては、参加者が各コースを比較しやすいように見学会・説明会を実施するなど応募者の確保に努め、竹本3名、太神楽3名、文楽7名、組踊9名の合格者を得ました。鳴物は応募者が無かったため、23年度の開講を中止しました。

上記のほか、研修修了生を中心に、現在伝統芸能の各分野で活躍している伝承者により既成者研修発表会を実施するなど、技芸の一層の向上を目的とした研修を実施し、能楽においては、研修機会の拡大と伝承者間の交流を促進するため、引き続き「研究課程」を開講しました。

- ・ 歌舞伎俳優既成者研修発表会2回（稚魚の会・歌舞伎会合同公演、上方歌舞伎会）
- ・ 歌舞伎音楽既成者研修発表会1回（音の会）
- ・ 能楽既成者研修発表会3回（若手能 京都公演・大阪公演・東京公演）
- ・ 文楽既成者研修発表会3回（文楽若手会、義太夫節に親しむ会）

その他、伝統芸能と現代舞台芸術の研修生合同で、第3回目となる五館合同特別講義を実施しました（講師：竹本住大夫）。また、各地の小中学校における「届けます。体験教室」（能楽堂）や、組踊研修修了生「子の会」による芸術鑑賞会を実施するなど文化普及活動への参画に努めました。

● 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

新国立劇場において、プロフェッショナルなオペラ歌手、バレエダンサー、演劇俳優を育成するための研修を行っています。研修期間は、オペラ・演劇が3年間、バレエが2年間であり、平成22年度は、オペラ研修第11期生・第12期生・第13期生（各5名）、バレエ研修第6期生・第7期生（各6名）、演劇研修第4期生（14名）・第5期生（13名）・第6期生（15名）の研修をそれぞれ実施しました。オペラ研修第11期生・バレエ研修第6期生・演劇研修第4期生が研修を修了し、プロの歌手・演劇俳優としての第一歩を踏み出しました。また、バレエ予科生第1期（5名）・第2期（3名）の研修を実施しました。

平成23年度開講に向けて、オペラ研修第14期生・バレエ研修第8期生・演劇研修第7期生・バレエ予科第3期生の募集を行い、オペラ5名、バレエ6名、演劇12名、バレエ予科生2名が合格者となりました。

研修課程において、以下のとおり研修発表会等を行いました。加えて、実演の経験を積むとともに、オペラ・バレエ等の普及に資するため、外部コンサートへの出演や、バレエの地方公演などを行いました。

- ・ 研修発表会の実施
オペラ研修：3回（3月研修公演ほか）、バレエ研修：3回（2月研修公演ほか）、演劇研

修：6回（2月修了公演ほか）

・ 文化普及活動等への参画

オペラ研修生：国立新美術館クリスマスオペラコンサート等に出演

バレエ研修生：バレエ全国公演（兵庫・新潟 他）等に出演

演劇研修生：リーディング公演「T.ウィリアムズ幕劇から」に出演

その他、オペラ第11期修了生2名が、23年度文化庁新進芸術家海外留学制度（音楽部門）により海外留学が決定しました。また、社団法人日本芸能実演家団体協議会（芸団協）の主催に協力して、演劇研修所のカリキュラムを応用させた形で、舞台俳優指導者のための短期集中トレーニングを実施しました。

6. 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用（調査研究事業）

(1) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

調査研究事業は、伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究、資料の収集・活用を行うことを目的としています。

事業の財源は、運営費交付金収益（1,050百万円）、資産見返負債戻入（22百万円）となっています。

事業に要する費用は、芸能記録の作成、資料の収集・活用に係る経費、及び人件費や施設維持管理費等からなる業務費ほか（1,086百万円）です。

なお、組踊に関する調査研究、資料の収集・活用の実施については国立劇場おきなわの運営委託費が、現代舞台芸術に関する調査研究、資料の収集・活用の実施については新国立劇場の運営委託費が充てられています。

(2) 事業の実施状況

● 調査研究事業

伝統芸能の保存及び振興の一環として、その正しい姿による公開を行うため、演出・演技等に資する各種の調査研究を行い、その成果を上演資料集として刊行するとともに、録画・録音・写真等による公演記録の作成、「近代歌舞伎年表」の編纂、古文献の復刻等を行っています。

平成22年度に実施した調査研究の主な成果は以下のとおりです。

- ・ 上演資料集の刊行：15冊（歌舞伎7冊、文楽5冊、組踊3冊）
- ・ 「近代歌舞伎年表 名古屋篇」第五巻の刊行
- ・ 「系統別歌舞伎戯曲解題」下ー1の刊行
- ・ 正本写合巻集6・7・別冊年表の刊行
- ・ 未翻刻戯曲集17の刊行
- ・ 「国立能楽堂調査研究5」の刊行
- ・ 「沖縄芸能史年表」（第7集）の刊行
- ・ 小学生等を対象とする「かぶきの本」を刊行し、全国の小学校・教育委員会等23,000箇所へ寄贈して教育現場での活用を推奨

また新国立劇場で上演する現代舞台芸術に関し、上演や作品について調査研究を行い、その成果を広く一般に提供しています。

- ・ 海外戯曲の翻訳に関する調査に基づき「マンスリー・プロジェクト」を実施しました。
- ・ 新訳戯曲を刊行しました。（4公演）

● 資料の収集及び活用、普及活動の実施

資料の収集及び活用については、自主公演に関する視聴覚資料をはじめ、各種芸能資料を収集・整理し、図書閲覧室、視聴室、資料展示室において、閲覧、利用、公開を行うほか、図書・資料・公演記録写真・公演情報等のデータベース化を進め、インターネット等による提供を行っています。また、外部の制作会社と協力して、文楽DVD「仮名手本忠臣蔵」、文楽CD「二世豊竹古靱太夫（山城少掾）義太夫名演集」を作製して公演記録映像の有効活用に努めました。

資料展示を以下の通り実施し、「歌舞伎俳優養成40年の歩み」展では、あわせて研修修了生によ

るトークサロンを4回開催し好評を得ました。また、能楽堂では特別展「能面に見る女性表現—女面の成立と変遷—」を開催しました。新国立劇場では、「こどものためのバレエ劇場しらゆき姫」の公演にあわせて、関連する展示、公演記録上映会を情報センターで実施しました。

伝統芸能及び現代舞台芸術に対する理解の促進を図るため、伝統芸能サロン、公演記録鑑賞会、能楽鑑賞講座、現代舞台芸術入門講座、DVD 現代舞台芸術鑑賞会などの各種講座を71回実施しました。参加者は合計9,402人で、実施したアンケート調査では、有意義な内容であったとの回答が90%となりました。また、公演内容に応じて演目に対する理解促進を図るための鑑賞講座等を適宜実施したほか、引き続き「教員免許状更新講習」を実施しました（受講者82名）。

教育現場などにおける伝統芸能の教材として、収集した資料等を活用したデジタル技術による舞台芸術教材を作成し、文化デジタルライブラリーホームページを通じて小中学校等教育機関をはじめ広く一般に配信しました。平成22年度はトップページをリニューアルし利便性の向上を図りました。また、デジタルコンテンツ「歌舞伎編 鶴屋南北」・「文楽編 作品解説」を作成しました。文化デジタルライブラリーホームページへのアクセス数は426,910件でした。

国立劇場おきなわでは、組踊普及のためのDVD及び冊子「鑑賞の手引き」を作製し、今後、学校や企業等への貸出を図ります。新国立劇場では、「現代舞台芸術入門オンラインツアー」をホームページで公開するとともに、あわせて学校等への頒布用としてDVDを作成しました。

資料展示の実施状況

区分	企画数	来場者数
伝統芸能情報館資料展示室	4企画	46,394人
演芸場資料展示室	4企画	33,961人
能楽堂資料展示室	5企画	25,324人
文楽劇場資料展示室	5企画	66,981人
国立劇場おきなわ資料展示室	4企画	12,765人
舞台美術センター資料展示室	5企画	1,381人

図書・資料の所蔵・収集状況（平成22年3月末現在）

区分	伝統芸能情報館	能楽堂	文楽劇場	国立劇場おきなわ	新国立劇場
図書	261,691冊	42,152冊	34,589冊	6,334冊	40,450冊
資料	395,954点	107,162点	24,845点	9,164点	4,118点

7. 業務運営の効率化

- 業務運営の効率化等の取組み
 - ・ 情報システム全般に係る運用管理業務の委託内容の見直しにより、システム全般の安定性、安全性、信頼性を向上させました。
 - ・ 全職員を対象とする情報セキュリティ自己点検について、点検項目の見直しを行い、詳細な解説資料を配布した上で自己点検を実施し、情報セキュリティポリシーの正確な理解の浸透を図りました。
 - ・ 引き続き、随意契約の見直しを推進し、また、ホームページで入札に関する情報提供の充実を図りました。
 - ・ 引き続き、省エネルギー・リサイクルを推進し、廃棄物の減量等に努めました。
 - ・ 給与水準について、国家公務員との給与水準（年額）の比較指標は101.7であり、職員の学歴や振興会の地域性を踏まえ検証し、適切な水準にあることを確認しました。
- 事業評価の実施及び職員の意識改善等
 - ・ 事業の実施に当たって、分野ごとの公演専門委員会や事業委員会等を設け、外部専門家等からの意見を積極的に取り入れ、事業への反映を図っています。また、事業の実施結果について、自

己点検評価を実施するとともに、外部有識者による評価を受け、評価結果をホームページ等において公表しています。

- ・ 独立行政法人としての使命を果たすため、様々な職員研修を実施し、職員の意識改善と能力向上に努めています。
- ・ より効率的な業務運営を図るため、国立劇場おきなわ運営財団及び新国立劇場運営財団との相互人事交流を図りました。

8. 運営委託（国立劇場おきなわ・新国立劇場）

組踊等沖縄伝統芸能の保存及び振興に係る劇場施設の管理運営については、沖縄の芸能及び文化の独自性とその伝統を活かし、地方自治体等地方の協力を得るため、財団法人国立劇場おきなわ運営財団に委託して行っています。（平成22年度の委託費の実績：625百万円）

また、現代舞台芸術の振興及び普及に係る劇場施設の管理運営については、芸術家、芸術団体等の創意、工夫を取り入れるとともに、民間等の協力を得るため、財団法人新国立劇場運営財団に委託して行っています。（平成22年度の委託費の実績：4,307百万円）

国立劇場おきなわ及び新国立劇場の管理運営状況は、契約に基づいて提出される受託業務状況報告書、受託実績報告書、月次報告等により、計画の進捗状況、光熱水量やコピー枚数等の状況、固定資産の取得状況、毎月の収支状況や契約状況を把握しており、今後とも自己点検評価報告書等において効率化の推進状況等を振興会と同等の記載内容にするなど、劇場の運営状況について振興会の説明責任を果たすべく改善を検討していきます。

なお、一層効果的、効率的な業務運営を行うため、以下の取組みを行っています。

- 国立劇場おきなわ運営財団
 - ・ 振興会の担当役員及び担当職員が国立劇場おきなわに出向き、国立劇場おきなわ運営財団の理事会・評議員会や自主公演・養成研修等事業の状況を把握するとともに、財団職員が振興会において事業報告等を行うなど、常に振興会と財団の間で連携を図っています。
また、振興会の担当役員が財団の常務理事とともに財団理事長である県副知事や教育長を訪ねて協議の場を持ち人事交流や事業について県との連携・協力の円滑化を進め、特に今年度は、国立劇場おきなわで広報・周知や受入れ体制の整備を進めている組踊鑑賞教室への修学旅行生の動員等について協力を要請しました。
 - ・ 外部委託において、リース機器の複数年契約や随意契約の見直しを行い一般競争入札に移行して、委託費の節減を図りました。
 - ・ 劇場に関する業務の専門的知識を持つ人材を育成するため、日本芸術文化振興会に職員1名を1年間派遣しました。
- 新国立劇場運営財団
 - ・ 振興会職員が財団の幹部会議、企画会議、連絡会等に参加し、新国立劇場の業務が的確に行われるように、常日頃から情報交換及び意思疎通を図りました。また振興会・運営財団の理事長、理事においても、オペラ劇場における貸劇場の増加方策など重要事項について話し合いを行い、事業の方向性について確認を行っています。
 - ・ 一般競争入札の推進によりコストの削減を図りました。また、オペラ・バレエ・演劇と3件の入札を行っていたプログラム印刷業務を1件にまとめるなど、仕様の見直し・工夫を行いました。入札事務においても、インターネットによる開示及び電子メールによる申し込みを導入し、競争者が参加しやすい環境を整えました。
 - ・ 組織見直しにより、新公益法人移行のために必要な機関設計を今年度中に前倒しで実現しました。組織機構については、これまでも継続的に検討・整備を進めており、22年度においては、「総合企画室」と「国際連携協力室」の設立準備を行い、23年4月から発足させました。これらの措置により、今後、中長期的な課題に積極的に取り組むとともに、益々重要性を増す国際交流事業の活性化に寄与するものと期待しています。

VI 課題と取組み

独立行政法人日本芸術文化振興会は、我が国における芸術文化振興の中核的拠点として、国民の多様な関心を常に踏まえながら活動を展開し、芸術その他の文化の向上に寄与することが求められています。平成 22 年度は第 2 期中期目標期間の第 3 年度に当たりますが、振興会においては、前年度及び前中期目標期間の実績を踏まえて、以下の諸課題について検討を進め、事業の一層の充実に取り組んでまいります。

● サービス等の向上

公演事業については、企画構成・広報宣伝の充実等について引き続き検討を行い、一層の集客に努めます。また観劇環境の整備、会員組織のサービスの充実等により、観客・利用者の利便を図ります。

施設利用事業については、主催公演を含めて効率の良い日程の策定を図り、貸与日数の確保と劇場の使用効率の向上を図ります。またホームページへのより効果的な情報掲載方法を検討するなど、一層の利用者の獲得とサービスの向上に努めます。

研修事業については、毎年度の各分野の実状や研修修了生の活動状況等を踏まえ、研修規模・内容等に不断の見直しを行います。また、研修生の募集については、優秀な人材確保のため、各学校・教育機関等への周知をはじめ、ホームページや新聞・雑誌等の活用など、なお一層の工夫に努めます。

● 業務運営の効率化等

「独立行政法人整理合理化計画」等を踏まえ、国立劇場等の管理運営業務に係る外部委託の拡大や給与水準の適正化、随意契約の見直しなどの取組みを進め、業務の効率化と人件費を含めた経費の節減に努めます。また、引き続き、光熱水量の節減、外部資金の導入への取組み等を進め、適切かつ安定した法人運営を目指します。

情報システムの再整備や職員研修の実施により、システムの運用環境及び体制の充実・強化を図ります。また、組織改編により組織の効率化を図るとともに、内部統制の強化に努めます。